

「地域情報プラットフォーム標準仕様書 V2.0」の公開について

平成 20 年 4 月 7 日
財団法人全国地域情報化推進協会

当協会では、「重点計画 2007」(2007 年 7 月 26 日 IT 戦略本部策定)において提示された「世界一便利で効率的な電子行政」の実現を目指し、技術専門委員会(委員長:齊藤忠夫 東京大学名誉教授)において、官民の連携による高付加価値サービスの提供を可能とする標準仕様である「地域情報プラットフォーム標準仕様書 V2.0」を取りまとめ、本日より順次公開いたします。

本標準仕様に準拠したシステムを活用することにより、地方公共団体における IT 調達コストの削減と業務の効率化が期待でき、また、民間システム等の標準化への波及により、地方公共団体とのシステム間連携が可能となり地域・団体を越えたサービスの高度化が期待できます。

1 背景

2001年のe-Japan戦略策定から2005年度に策定されたIT新改革戦略(2006年1月19日IT戦略本部策定)に至る一貫した情報化政策の中で、「いつでも、どこでも、誰でもITの恩恵を実感できる社会」、「ユビキタスネット社会」は現実的な実行のフェーズに入ろうとしています。

その中で、地域の新たな社会基盤として地域の様々なICTサービスを組み合わせた高付加価値ICTサービスを実現する「標準仕様」と、それを利活用した具体的実現イメージである「地域ポータル」や「ワンストップサービス」が大きく注目されています。

「地域情報プラットフォーム標準仕様書」はこのような目的のもと、IT新改革戦略の重点計画 2006(2006年7月26日 IT戦略本部策定)、重点計画 2007(2007年7月26日 IT戦略本部策定)でその策定、充実がうたわれたものです。

すでに、2007年度にSOAの考えに基づき、地方公共団体内各種業務システムを連携させる標準仕様として「地域情報プラットフォーム標準仕様書V1.0」がリリースされています。

今般、それを自治体間の連携、官民の連携、地域の様々な主体の連携へと拡張した「地域情報プラットフォーム標準仕様書V2.0」をリリースいたします。

2 概要

地域情報プラットフォーム標準仕様書 V2.0 は下記の内容で構成されています。

アーキテクチャ標準仕様 V2.0

全体構成・要素及びその要素の機能・基本要件に関する標準仕様。

地域情報プラットフォームの全体構造を定義するとともに、ワンストップサービスなどを実現するための機能要件を定めている。

プラットフォーム通信標準仕様 V2.0

通信手順・方式（プロトコル）に関する標準仕様。

SOAP を基本とした SOA の考えに基づく連携のための通信仕様。

また、ワンストップサービスを実現するための認証・認可の仕組みなどを定義している。

地域情報プラットフォーム準拠確認及び相互接続確認仕様 V1.0

標準仕様への準拠の確認及び準拠製品の相互接続の確認に関する標準仕様。

本仕様に基づいて準拠性を確認し、結果を APPLIC へ提示。確認結果は APPLIC から公開予定。

GIS 共通サービス標準仕様 V1.0

GIS（地理情報システム）共通サービスの全体構成及び要件に関する標準仕様。

特に地方公共団体内で利用される住所などの位置情報を地図上にプロットして利用可能とする。

自治体業務アプリケーションユニット標準仕様 V2.0

業務ユニットの構成単位、データ、及びインターフェースに関する標準仕様。

地方公共団体で利用されている主要 26 業務について標準化を完了。また、ワンストップサービスを定義するための様式を提示。

地域情報プラットフォームガイドライン V1.0

地域情報プラットフォームを導入する自治体向けに参考となる調達・構築に関する指針をまとめたもの。

また、各種の技術解説や、ワンストップサービスを定義する際の分析手法やサンプルを提示。

3 今後の予定

地域情報プラットフォームの推進に関しては、本年度、総務省において「地域情報プラットフォーム推進事業」の実施が計画されています。

この事業は「ITによる地域活性化等緊急プログラム」(2008年2月19日 IT戦略本部策定)に選定されているものであり、第6回経済財政諮問会議において増田総務大臣より「地方公共団体の業務の効率化」の施策の一つとして発表されたものです。



「地域情報プラットフォーム標準仕様書 V2.0」は本事業の基礎となるものであり、当協会は本事業の推進に積極的に協力するとともに、この結果をうけて適宜、標準仕様の強化に当たる所存です。

電子政府・電子自治体の推進については、ワンストップサービスの実現について IT 戦略本部「次世代電子行政サービス基盤等検討プロジェクトチーム」において議論されており、さらに、住民利便性の向上の観点から総務省「電子自治体の推進に関する懇談会」において携帯電話を活用した電子申請の推進や、コンビニのキオスク端末による証明書等の電子交付の実現が検討されています。

当協会はこれらの全ての活動に委員として参画しており、これらの動向とも連携を図りつつ標準仕様の更なる発展を目指すものです。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】
財団法人全国地域情報化推進協会
(担当：吉本、武藤)
電話：03-5251-0311
FAX：03-5251-0317
e-mail：info@applic.or.jp